様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2025年11月28日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）にほんぴざはっとかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 日本ピザハット株式会社  （ふりがな）ふかせ　なるとし  （法人の場合）代表者の氏名 深瀬　成利  住所　〒220-0012  神奈川県 横浜市西区 みなとみらい４丁目４番５号  法人番号　1020001129686  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX戦略 | | 公表日 | ①　2025年 8月22日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　コーポレートサイトにて公表  　https://corp.pizzahut.jp/digital\_transformation  　DX戦略 - Pizzahut Japan 公式ウェブサイト  ・トップメッセージ  ・当社の具体的なDX戦略 | | 記載内容抜粋 | ①　当社は、「私たちは”ピザのチカラ”を通じて、人々に笑顔と感動をお届けします」という経営ビジョンの実現を目指しています。  このビジョンの達成のため、デジタルトランスフォーメーション（DX）を経営の最重要課題と位置づけ、お客様体験の革新、従業員の働きがい向上、データドリブン経営による企業価値向上を通じて、笑顔と感動が連鎖する新たなビジネスモデルの構築をDXビジョンとして掲げております。  このDXビジョンに基づき、情報処理技術の活用方向性として、IT基盤の刷新とデータ活用体制の段階的かつ確実な構築を進めることで、経営目標の達成を図ります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　①　社内における先行的な承認と公表（2025年8月22日）:  DX戦略の実行性および対外的な早期発信の重要性に基づき、2025年8月22日に代表取締役社長の承認を得て、DX推進に関する詳細ページを当社のコーポレートサイトにて先行的に公表いたしました。これは、全社的なDX推進活動の早期開始とステークホルダーへのコミットメントを示すためのものです。  経営会議における最終的な決定（2025年9月3日）:  先行して公表されたDX戦略は、2025年9月3日に開催された経営会議において、最終的な意思決定機関として承認されました。この会議には、親会社であるヤマエグループホールディングス株式会社の役員も参加しており、当社のDX戦略の全容（経営ビジョン、具体的な方策、組織体制、人材育成計画、目標指標、ロードマップ等）について説明が行われ、その妥当性が確認され、最終的な承認を得ております。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX戦略 | | 公表日 | ①　2025年 8月22日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　コーポレートサイトにて公表  　https://corp.pizzahut.jp/digital\_transformation  　DX戦略 - Pizzahut Japan 公式ウェブサイト  ・当社の具体的なDX戦略  ・データ活用の取り組み | | 記載内容抜粋 | ①　当社は、DXを通じて「お客様一人ひとりの笑顔と感動の最大化」と「持続的な企業価値向上」を目指し、以下の戦略を推進してまいります。  (1) お客様の利便性と体験価値の向上  デジタル技術を積極活用し、お客様がより快適に、パーソナライズされたサービスを享受できるプラットフォームを構築します。これにより、お客様の利便性とエンゲージメントを飛躍的に向上させ、競合優位性の確立を図ります。  (具体的なデータ活用の方策):  お客様の購買履歴や行動データに基づき、最適化されたメルマガやアプリのプッシュ通知を配信し、お客様に最適な情報を提供することで購買頻度やロイヤルティ向上に繋げています。また、顧客からの口コミデータを分析し、店舗のサービス改善や従業員のモチベーション向上に活用しています。  (2) 従業員の業務効率化と働きやすさ向上  AIや自動化ツールを導入し、受注・生産・配達管理からバックオフィス業務に至るまで、全社的なオペレーションを効率化します。これにより、コスト構造の改善と生産性向上を実現し、従業員がより創造的な業務に集中できる環境を整備します。  (具体的なデータ活用の方策):  過去の売上・件数・人員配置状況・発注実績・天候等のデータとAIを活用し売上予測・自動発注・自動シフト作成を実現します。  (3) データ活用と迅速な意思決定  安定かつ柔軟な社内ITシステム基盤を刷新・最適化し、全社的なデータ活用を推進します。これにより、市場の変化を迅速に捉え、データに基づいた高速な意思決定を可能とし、事業成長を加速させます。  (具体的なデータ活用の方策):  オンライン(デジタル・SNS広告等)とオフライン(テレビ・チラシ等)の広告データを統合的に分析することで、マーケティング施策の費用対効果を可視化。データに基づき最も効果的な広告戦略へと迅速に意思決定しています。また、ウェブサイトの顧客行動データや市場トレンドを詳細に分析し、競合動向の把握や新たなマーケティング戦略の立案、新商品開発に繋げています。  (4) DXを推進する組織力と人材の育成  全社的なデジタルリテラシー向上と、専門的なDX人材の計画的な育成を両輪で推進します。これにより、変化に対応できる自律的な組織文化を醸成し、持続的なDX推進の原動力とします。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　①　社内における先行的な承認と公表（2025年8月22日）:  DX戦略の実行性および対外的な早期発信の重要性に基づき、2025年8月22日に代表取締役社長の承認を得て、DX推進に関する詳細ページを当社のコーポレートサイトにて先行的に公表いたしました。これは、全社的なDX推進活動の早期開始とステークホルダーへのコミットメントを示すためのものです。  経営会議における最終的な決定（2025年9月3日）:  先行して公表されたDX戦略は、2025年9月3日に開催された経営会議において、最終的な意思決定機関として承認されました。この会議には、親会社であるヤマエグループホールディングス株式会社の役員も参加しており、当社のDX戦略の全容（経営ビジョン、具体的な方策、組織体制、人材育成計画、目標指標、ロードマップ等）について説明が行われ、その妥当性が確認され、最終的な承認を得ております。 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DX戦略  　DX戦略 - Pizzahut Japan 公式ウェブサイト  ・DX推進体制  ・DX人材育成 | | 記載内容抜粋 | ①　当社は、前述の企業経営の方向性および情報処理技術の活用の方向性に基づき策定したDX戦略を効果的に推進するため、以下の体制と人材育成方針を定めております。  組織体制  当社は、代表取締役会長兼社長を最高責任者とし、その直轄組織として「DX推進委員会」を設置しております。この委員会は、全社横断的にDX戦略の立案から実行、進捗管理までを統括する役割を担っております。  DX推進委員会は、監査、コーポレート、IT推進、SCM、グロース、マーケティング、セールス、西日本支社といった各部門と密接に連携し、多様なアイデアを吸い上げ、全社的なDX推進を主導しております。これにより、組織全体としてDXへの取り組みを加速させ、持続的な企業変革を推進してまいります。  DX人材育成  DX戦略の確実な実行と、持続的な企業変革を実現するため、当社は「DXを担う人財の育成」を最重要課題と捉え、計画的に取り組んでいます。  • 全従業員のデジタルリテラシー向上:  e-ラーニングシステムを通じたデジタル基礎研修により、全社的なDX推進意識とスキルレベルの底上げを図ります。  • DX専門人材の育成とスキル強化:  IT推進グループを中心に、ITパスポートなどの国家資格取得支援を検討・推進し、DXプロジェクトを牽引できる専門スキルを持つ人財を育成・強化します。  これらの施策により、自律的にDXを推進できる組織文化を醸成し、未来のピザハットを創造する人財を育成してまいります。 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DX戦略  　DX戦略 - Pizzahut Japan 公式ウェブサイト  ・データ活用の取り組み | | 記載内容抜粋 | ①　DX戦略を実現するための情報処理技術活用とITシステム環境整備として、当社は多角的なデータ活用戦略を展開しています。お客様一人ひとりに最適化されたマーケティング活動のためにはSalesforce製品群を活用し、購買履歴や行動データに基づいたパーソナライズされた情報提供とマーケティング業務の効率化を図っています。また、統合データ分析によるプロモーション戦略の高度化にはサイカの「MAGELLAN」を導入し、広告効果の正確な把握と迅速な戦略調整を実現しています。店舗運営と顧客対応の最適化にはmovの「口コミコム」やNTTドコモとの連携により、正確な店舗情報の提供と顧客の声を業務に反映させています。さらに、市場トレンド分析と戦略立案のため「Similarweb」を活用し、競合動向の把握や新商品開発に繋げています。これらの施策を通じて、安定かつ柔軟な社内ITシステム基盤の刷新・最適化を進め、全社的なデータ活用を推進することで、データに基づいた迅速な意思決定を可能とし、事業成長を加速させています。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX戦略 | | 公表日 | ①　2025年 8月22日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　コーポレートサイトにて公表  　https://corp.pizzahut.jp/digital\_transformation  　DX戦略 - Pizzahut Japan 公式ウェブサイト  ・DX推進の達成状況を計る指標 | | 記載内容抜粋 | ①　当社はDX戦略の達成状況を客観的に評価し、継続的な改善を図るため、以下の主要な指標（KPI）を設定し、2027年度までの達成を目指して取り組んでおります。  オペレーション効率化と生産性向上: AI売上予測・自動発注・自動シフト作成ツールの導入により、店舗におけるバックオフィス作業時間を年間63,000時間削減します。  顧客体験価値の向上と満足度向上: ドライバートラッカーの導入により、顧客への配達時間予測精度を向上させ、顧客レビューにおける満足度を現状から5ポイント以上改善します。  本部業務の効率化と経営スピードの向上: 社内システムを刷新し、間接業務を大幅削減。全社的なデータ活用を推進し、データに基づいた迅速な意思決定により、持続的な成長と競争力強化を実現します。  DX推進を担うデジタル人材の育成と強化: 本部各部門において、DX推進プロジェクトを主導できるキーパーソンとしてのデジタル人材を各1名以上育成・配置します。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年 8月22日 | | 発信方法 | ①　DX戦略  　コーポレートサイトにて公表  　https://corp.pizzahut.jp/digital\_transformation  　DX戦略 - Pizzahut Japan 公式ウェブサイト  ・トップメッセージ | | 発信内容 | ①　『私たちは”ピザのチカラ”を通じて、人々に笑顔と感動をお届けします』  より多くのお客様に最高の体験を提供すべく、当社はデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進に取り組んでおります。デジタル技術の可能性を最大限に活用し、お客様体験の革新、従業員の働きがいの向上、そしてデータドリブン経営による企業価値の向上を実現することで、笑顔と感動が連鎖する新たなビジネスモデルの構築を目指しています。  DXの実現に当たりましては、IT基盤の刷新やデータ活用体制の構築を段階的かつ確実に進めてまいります。これにより、お客様と従業員双方の満足度向上と持続的な成長を両立させ、社会に貢献できる企業として邁進してまいります。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 6月頃　～　2025年 6月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 8月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 当社は、DX推進におけるサイバーセキュリティリスクを経営課題と捉え、その対策について、以下の通り具体的かつ継続的な取り組みを実施しています。  ・サイバーセキュリティ推進体制の構築と役割  情報セキュリティ管理者: 当社の最高技術責任者（CTO）が情報セキュリティ管理者を兼務し、サイバーセキュリティ対策全体の統括と意思決定を担っています。CTOの専門的知見を活かし、セキュリティ戦略の策定から具体的な施策の推進までを一貫して管理する体制を構築しています。  IT推進グループ: CTOの指揮のもと、IT推進グループが日々のセキュリティ運用業務および技術的な対策の実施を担っています。  ・サイバーセキュリティリスクの評価と対策策定プロセス  定期的なリスク評価: 今期より、情報処理推進機構（IPA）が提供する「情報セキュリティ対策自己点検シート」を用いたサイバーセキュリティリスク評価を定期的に実施するプロセスを開始しました。この評価により、脆弱性や脅威、ビジネスへの影響度を体系的に分析し、具体的な対策の優先順位を決定しています。  外部評価の活用: 所属するヤマエグループホールディングスからのセキュリティ評価を実施し、第三者視点での客観的なレビューと改善提言を受け入れ、自社の対策強化に反映させています。  グループ連携による情報共有: ピザハットブランドのマスターフランチャイザーであるヤム・ブランズ（YUM! Brands, Inc.）からの不定期なセキュリティに関するヒアリングを受け、グループ全体のセキュリティガバナンス強化に向けた情報共有と連携を図っています。  ・具体的なサイバーセキュリティ対策の実施  エンドポイントセキュリティの強化：  HDD暗号化の導入: PC紛失・盗難時の情報漏洩リスク低減のため、Windows標準機能であるBitLockerを利用したHDD暗号化を順次導入しています。2025年8月より検証を開始し、2025年11月からは本支社ユーザーのPCへ導入を開始しています。  EDR（Endpoint Detection and Response）の導入: 未知のマルウェアや高度なサイバー攻撃への対応力強化のため、CrowdStrikeを導入しています。EDRにより、エンドポイントにおける不審な挙動をリアルタイムで検知・分析し、迅速な対応を可能にしています。2025年8月より検証を開始し、2025年11月からは本支社ユーザーのPCへの導入を開始しています。  ・基本的なセキュリティ基盤の運用:  社員向けの情報セキュリティ教育（定期）  セキュリティパッチの適用とシステムアップデートの実施  ・個人情報保護の徹底  個人情報保護法に基づき「個人情報保護方針」を策定し、当社公式ウェブサイト（https://www.pizzahut.jp/privacy）にて公表しています。この方針に基づき、個人情報の取得、利用、管理、従業員教育などの具体的な運用を徹底し、お客様のプライバシー保護を実践しています。  ・継続的な改善と人財育成  実施しているリスク評価や新たな脅威動向に基づき、セキュリティ対策の継続的な見直しと改善を定期的に行っています。  専門的なセキュリティ人材の育成を重要な課題と認識し、社内人材のデジタルリテラシー・セキュリティ意識向上研修の継続的な実施、および必要に応じた外部専門家との連携を強化することで、組織全体のセキュリティレベル向上に努めています。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。